

## 【議事要旨】

### 第1回（仮称）福山市公園整備基本方針検討委員会

#### 1. 開催概要

日時：2023年（令和5年）11月13日（月）10:00～12:00

場所：ローズコム4階・小会議室

出席者：委員 岡辺 重雄，藤井 佳奈，佐藤 留美，北村 巧，菅原 晃，永井 康浩  
出原 敬三，山本 強

オブザーバー 景山 繁（国土交通省），齋藤 誠（広島県）

事務局 福山市建設局都市部公園緑地課

関係課 ネウボラ推進課，子ども企画課，障がい福祉課，高齢者支援課，  
まちづくり推進課，学びづくり課

#### 2. 議事次第

##### (1) 開会

都市部長挨拶

##### (2) 委員紹介

- ・各委員の紹介
- ・検討委員会設置要綱

##### (3) 座長選任

##### (4) 説明事項

- ・公園の現状と問題点
- ・「新時代のパークマネジメント」
- ・意見交換
- ・今後のスケジュール

##### (5) 閉会

#### 【配布資料】

別紙1 議事次第

別紙2 参加者名簿

別紙3 検討委員会設置要綱

別紙4 事務局説明資料

別紙5 佐藤委員説明資料

### 3. 議事要旨

#### 開 会

都市部長挨拶

#### 委員紹介

各委員の紹介（別紙2）

検討委員会設置要綱（別紙3）

#### 座長選任

座長：岡辺委員

#### 説明事項

公園の現状と問題点について事務局より説明（別紙4）

新時代のパークマネジメントについて佐藤委員より説明（別紙5）

#### 意見交換

##### 菅原委員

- ・小さな街区公園には、スロープや車椅子トイレがないこと、雨をしのげる屋根や夏場の日陰が少ないことから、車椅子利用者や高齢者が利用しにくい。
- ・特に高齢者や車椅子利用者にとって、トイレの問題が最も重要であり、これが解決しない限り、公園での活動が制限される。
- ・車椅子利用者として、小さな公園での活動やグラウンドゴルフを楽しんでいる姿を見せることが大切だと感じている。

##### 佐藤委員

- ・公園のアクセシビリティの向上には、ハード整備だけではなく、ソフト面での対応も必要である。
- ・地域や障がい者団体などの意見を聞きながら、検討を進めることが重要である。
- ・街区公園のハード整備（トイレ、スロープ、雨よけなど）をどのような優先順位で行っていくのかは、地域の方々の意見を聞き、検討することが重要である。
- ・実際に、視覚、聴覚障がい者、車椅子利用者と協力して公園を巡り、意見交換を行うことで、改善につながったケースがある。

##### 北村委員

- ・公園樹木が大きくなりすぎて、落ち葉による苦情が増えている。
- ・市は、苦情対応のため強剪定や伐採を行うケースが多い。
- ・造園業者としては、外観樹形を考慮した正しい剪定を行い、暑い夏場の日陰などを確保したいと思っているが、落ち葉に迷惑を感じている住民を説得することは容易ではない。
- ・落ち葉も景色だと感じられるように、市民の意識が変われば良いと思っている。

- ・市民と協力して課題解決に取り組む必要性を感じている。

#### 岡辺座長

- ・公園は社会的共通資本であるという認識の下、市民全体がどのように管理していくのかを考えていくことが重要である。
- ・公園の樹木に対する意見は極端なものがあるかもしれないが、それぞれの立場の人の意見を聞き、バランスを取ることも必要である。

#### 出原委員

- ・これまでは、地域で公園の維持管理を行ってきたが、高齢化が進み、地域の力が衰えつつあり、維持管理を行うことが難しくなっている。
- ・今後の公園の維持管理の在り方については、若い世代への引継ぎも含めて、真剣に考える必要がある。
- ・現在、約200基もの遊具が事故の危険性があるとして使用禁止となっている。
- ・地域と協議のうえ、撤去・再設置を行っていくと聞いているが、個人的には、不要な遊具もたくさんあるのではないかと感じている。
- ・いわゆるミニ開発に伴い、宅地造成により設けられた小さな公園は最初は利用されるが、その後は放置され、維持管理されていないというケースが多い。
- ・地域住民が楽しめる公園を整備していくためには、小さい公園を廃止しても良いのではないかと感じている。

#### 岡辺座長

- ・全国的な動きとして、市役所と自治会の連携した取組みが課題となっている。
- ・自治会への加入率が低下し、若い世代がなかなか地域活動に参加しない中、公園の管理が行き届かなくなる一方で、公園で何かをやりたいという人が増えている。
- ・今後、「中間支援組織」の活用や指定管理者制度の導入、ボランティアやサポーターの参画など、多様な主体が様々な形で管理に関わる仕組みを検討する必要がある。

#### 佐藤委員

- ・官民連携を円滑に進めていくうえで、中間支援組織の存在が注目されているが、誰がその役を担えるのかという課題がある。
- ・中間支援の仕組みづくりには、様々なアプローチがあり、関係団体内にコーディネーターのような役職を作り、人材育成を含めた支援を行うなど、様々な方法が考えられる。

- ・みどりの中間支援組織の役割は、公園などの緑地を拠点として地域主体と共に、自然環境の保全、コミュニティ醸成、地域社会の活性化を促進し、サステナブルなまちづくりを実現することである。
- ・公園協議会の運営なども中間支援で行っている。
- ・コミュニケーションによる課題解決の一例としては、参加者が楽しめるようなイベントとして落ち葉掃きを企画すると、地域の団体が喜んで参加してくれて、問題解決につながったというケースがある。
- ・行政では、このような調整まで手が回らないので、中間支援組織が官民連携のハブとなり、様々な活動を調整していくことが必要と感じている。

#### 岡辺座長

- ・福山市では、公園の管理において、行政と地域自治会が中心で、企業はあまり関与していない。
- ・福山市は産業都市であり、小規模な工場や店舗が各地域に点在していることから、これらの産業関係者と地域の連携が重要なテーマだと考えている。
- ・イギリスのグランドワークという仕組みを日本に導入した経験があるが、行政と市民の間に、第三者としての産業分野が加わるとクッション的な役割を果たすことで、行政と市民の対立が解消され、問題解決がスムーズに進められた。
- ・今後は、事務局のオブザーバーとして産業部門にも参加して頂ければ、より幅広い視点で議論できるようにすればよいと思う。

#### 藤井委員

- ・インクルーシブ遊具を通じて、健常者、車椅子利用者、発達障がいの子どもたちなど、みんなが共に遊ぶことで、幼い頃から、共生社会について理解を深めることが重要である。
- ・行政は、インクルーシブ遊具を整備するだけではなく、障がいに対する理解を深めるイベントを開催するなど、ソフト的な対応も行ってほしい。
- ・インクルーシブ遊具を通じて、子育て世代の親同士のコミュニティが形成され、公園が子育ての悩み解決の場になることも期待される。

#### 岡辺座長

- ・インクルーシブ遊具について、まだまだ一般的には認知されていないと感じている。
- ・北欧では、目の不自由な方が杖を使わずに歩ける仕組みとして、石畳と芝生の物理的な変化、目の高さに植えられた花の匂いで散歩を導くなど、様々な工夫をしている公園がある。
- ・このような工夫は、これから、市民の知恵をいれることで、実現していく可能性があると思う。

#### 永井委員

- ・ P T Aにおいても、学校行事の縮小とともに、その存在価値が薄れており、地域と連携した取り組みが必要と感じている。
- ・ 今回の街区公園の問題点の話をきっかけに、地域の中で何かモデル的な取り組みができないかと考えている。

#### 山本委員

- ・ 子ども会の活動や行事が減少し、子どもや親同士の交流が希薄になっている。
- ・ また、子どもたちが家庭内で遊ぶことが多く、公園での交流が少ないと感じている。
- ・ 公園を通じて、子どもたちと親たちが自然に集まり、コミュニケーションが生まれるような環境が望ましいと思う。

#### 岡辺座長

- ・ 子どもが公園でどんなことを考えているか、学校やその総合学習などを通じて、子どもたちが公園に対する興味を深め、公園の可能性について議論することが重要。

#### 佐藤委員

- ・ 保育園の園長さんと公園づくりについて意見を交換するパークミーティングのような取り組みを通じて、様々なニーズに対応するとともに、お互いに協力関係を築いているケースがある。
- ・ 冒険遊び場、プレーパークの担当者とも連携し、相談に乗ったり、協働で活動を進めたりしている。
- ・ 私たちの組織では、パークレンジャーを配置し、社会教育の場として、地域の自然や歴史を学ぶ場を提供している。
- ・ 小学校や中学校、高校とも連携を図り、総合学習や保全活動、人材育成等も行っている。
- ・ 行政は、縦割りになりがちであるが、公園はみどり分野に限らず、教育福祉、医療、文化、観光など、様々な分野の主体が活躍できる場である。
- ・ 公園側がプラットフォームとして、横の連携を促進していけるとよい。

#### 出原委員

- ・ 福山市の公園には魅力がなく、遊具がただ置かれているだけで有効的に利活用されていないと感じる。
- ・ トイレの洋式化に関するアンケートがあり、高いニーズがでていると思うが、公園の利活用に大きな影響があると考えている。
- ・ 行政からの縛りや規則が厳しすぎると、地域での公園づくりは難しくなる。

- ・様々な使い方ができる開かれた公園となることで、地域に愛される公園につながるものと考えている。
- ・地域の実情を酌んで、今後の公園づくりの方向性を決めていくことが必要。

#### 岡辺座長

- ・街区公園は、かつて児童公園と呼ばれ、子供向けの遊具が設置されていたが、子供が少なくなったため、高齢者も参加できるように名称変更された経緯がある。
- ・社会ニーズの変化に伴い、利用形態も変わっていく。
- ・最近では公園が地域の集まりやキッチンカーなどの様々なイベントの場となり、利用の幅は広がっているが、公園は公共性が不可欠のため、どこまで箍(たが)をゆるめられるかについては、個別に節度を持って検討していくことも必要である。

#### 国土交通省 景山課長補佐

- ・公園の利用については、法律や条例上の制限がある中で、どのように利用の幅を広げていくかが課題。
- ・少子高齢化、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ遊具などについて、国では様々な支援メニューがあるので公園整備に活用していただきたい。

#### 広島県 齋藤参事

- ・街区公園については、公園をよく利用する子育て世帯やシニア層などの意見を聞くことが重要。
- ・自治体や自治会等が縮小する中、今後の公園管理などにおいて、さまざまな問題解決のきっかけとなる中間支援組織の存在が重要である。